令　和　7　年　度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和８年度滋賀県議会定例会
令和８年９月定例会議提出

［総 合 企 画 部 門］

滋　賀　県　の　施　策　の　分　野

Ⅰ	人	自分らしい未来を描ける生き方
Ⅱ	経　済	未来を拓く　新たな価値を生み出す産業
Ⅲ	社　会	未来を支える　多様な社会基盤
Ⅳ	環　境	未来につなげる　豊かな自然の恵み

目　　次

		（頁）	部局別審査資料における頁番号
Ⅰ	人	23	5
Ⅱ	経　　済	32	14
Ⅲ	社　　会	41	23
Ⅳ	環　　境	73	55

Ⅰ　人

自分らしい未来を描ける生き方

事　項　名	成　果　の　説　明
1　滋賀県基本構想の推進 予　算　額　　9,527,000 円 決　算　額　　9,271,803 円	1　滋賀県基本構想審議会の開催

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	494,000	－	－	－	494,000
決　算　額	363,960	－	－	－	363,960

・前年度決算額：328,844 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

滋賀県基本構想（平成31年３月策定）の６年目の実施状況について審議するとともに、今後の県の施策のあり方について意見交換を行った（令和７年８月20日開催）。

(2) 施策成果

基本構想審議会の開催により、基本構想の進捗状況を委員に確認いただくとともに、今後の施策検討に当たっての貴重な意見や提言をいただいた。

(3) 今後の課題

基本構想を着実に推進し、より効果的な施策の構築が図れるよう、基本構想審議会委員から幅広く多様な意見を聴く必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

次期基本構想実施計画（令和９年度～令和12年度）の策定に向け、施策の方向性を見出すために、基本構想審議会を開催し、委員から広く意見を伺う。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

基本構想の着実な推進に向けて、基本構想審議会を開催し、委員から幅広く意見を伺うとともに、議論がより活性化するよう、会議の持ち方等を工夫していく。

2　世界と滋賀のグリーンな経済・社会と変わる豊かさ・幸せ研究（しが2100未来研究会）

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,957,000	－	－	－	5,957,000
決　算　額	5,939,405	－	－	－	5,939,405

・前年度決算額：6,443,463 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

県の施策構築に関わる職員と、経済界・大学などの関係者で構成するプラットフォーム（研究会）において、設定したテーマ（①未来の社会と経済、②世界を知る、③人のありよう）ごとに有識者を招いて勉強会を行うとともに、研究会の構成メンバーで理解を深め、議論を行うためのワークショップを開催した。

（令和７年度実績　有識者を招いた勉強会：４回開催／構成メンバーによるワークショップ：３回開催）

(2) 施策成果

研究会での学びや議論等を踏まえ、2100年頃の未来を展望しながら、今取るべき行動や持つべき視点等について、研究会として報告書（提言）にまとめた。

(3) 今後の課題

研究会での学びや検討されたアイデア、アクション提案を構想に留めることなく、広く共有するとともに、実践を進める必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

研究を通じて得た知見や学んだ要素を、施策構築につなげるとともに、滋賀県基本構想実施計画（第３期）の策定に当たって、政策の方向性などに取り込んでいく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

研究を通じて得た知見や学んだ要素を、毎年の施策構築に当たっての検討材料の一つとする。

3　熟議の滋賀づくり

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,076,000	－	－	－	3,076,000
決　算　額	2,968,438	－	－	－	2,968,438

・前年度決算額：4,410,695 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

「滋賀県基本構想」の基本理念や「死生懇話会」のテーマである「生」や「死」、「幸せ」といった根源的なテーマについて、より多様な方が熟議し、あるいは気軽に意見交流できる場づくりを行った。

（令和７年度実績　サロン：３回／トークライブ：１回）

○ サロン

・第１回 令和７年10月22日（水）　オンライン開催

・第２回 令和７年11月24日（月・祝）　場所：コートサイド（大津市）

・第３回 令和７年12月21日（日）　場所：トガノツバメ（彦根市）

○ トークライブ

・令和８年２月７日（土）　場所：滋賀県庁（ハイブリッド開催）

(2) 施策成果

「死生懇話会サロン」や「死生懇話会トークライブ」の開催を通して、滋賀県基本構想の基本理念である「幸せ」や、「死生懇話会」のテーマである「死」や「生」といった根源的なテーマについて考える機会を提供できた。

(3) 今後の課題

これまでの「死生懇話会」やその他の取組における議論や意見を踏まえ、「生」や「死」、「幸せ」といった根源的なテーマを引き続き大切にしながら、より多様な方が熟議し、共有・共感できる機会を創出する必要がある。さらに、庁内においても、同様のテーマについて考え、議論することにより、それぞれの業務に活かしていけるよう取り組む必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 熟議の滋賀づくりの実現に向け、引き続きイベントを通して取組を広く発信していく。 イ　次年度以降の対応 熟議の滋賀づくりの実現に向けて、より多様な方が熟議し、共有・共感できる機会をつくるとともに、これを今後の施策や取組の基礎として反映・発信する。 （企画調整課）
2　県民の社会貢献活動の促進 予　算　額　　47,566,000 円 決　算　額　　46,602,770 円	1　淡海ネットワークセンター支援事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	45,500,000	－	－	－	45,500,000
決　算　額	45,500,000	－	－	－	45,500,000

・前年度決算額：48,848,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 10/10）

(1) 事業実績
ア　（公財）淡海文化振興財団運営事業費補助金の交付
(ｱ) 情報提供事業
・メールマガジン「おうみネットｅ～マガジン」の配信　　配信回数　24回　　登録者数　861人
・ウェブサイト・ブログによる情報発信　　ホームページページビュー数　76,426件
(ｲ) 組織基盤強化事業・市民活動支援事業
・相談業務　　対面（出張相談含む）　27件　電話・メール　40件　訪問面談　25回
・ＮＰＯ向けフォーラム・講座　　開催回数　２回　参加者数　82人
(ｳ) 人材育成事業
・第18期「おうみ未来塾」　入塾者　24人
・「おうみ未来塾」の卒塾生活動の情報発信　　ホームページ掲載件数　32件
・市町域の市民活動センタースキルアップ研修会　　開催回数　３回　参加者数　延べ52人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	㈠ 未来ファンドおうみ事業 ・ファンドレイジングセミナー開催　　参加者数　21人 ・「びわこ市民活動応援基金」、「びわ湖の日基金」、「積水化成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワＮＥＯフレンドシップ基金」、「げんさん食育ＮＰＯ基金」、「湖国文学活動応援むらさき基金」および「びわ湖源流の木遣い応援もえぎ基金」助成事業　　助成団体数　20団体 (2) 施策成果 （公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、財団が実施する県民の自主的な社会貢献活動を支援する事業や基金事業により、ＮＰＯ等の組織運営基盤の強化や活動の活性化につながった。 (3) 今後の課題 ＮＰＯ等は、人材面、資金面および情報発信面での課題を抱える団体が多く、組織基盤強化を図ることが求められていることから、社会情勢の変化やニーズに対応した支援を引き続き行っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 財団において、ＮＰＯ等への相談対応、情報発信、ファンドレイジングに関するセミナー等によるＮＰＯ等の運営に関わる人材の育成、伴走支援を含めた助成金事業等を実施することにより、引き続き、県民の主体的な活動を総合的に支援していく。 イ　次年度以降の対応 ＮＰＯ等の組織基盤の強化や活動の活性化につながる支援について、財団や他の団体等と連携して取り組んでいく。 また、財団に対しては、自立性を高めるため、一層の自主財源の確保に取り組むよう求めていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	2　暮らし方改革プロジェクト事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,066,000	ー	ー	ー	2,066,000
決　算　額	1,102,770	ー	ー	ー	1,102,770

・前年度決算額：ー円　　・事業実施方法：直営、委託

(1) 事業実績

ア　新しい暮らし方を考えるワーキングチーム等の実施

(ｱ) 新しい暮らし方を考えるワーキングチーム開催　　開催回数　３回　　延べ参加者数　48人

(ｲ) 新しい暮らし方を考えるフォーラム開催　　開催回数　１回　　参加者数　31人

イ　しがのこどものなつやすみに係る情報発信

令和７年度の大阪・関西万博や国スポ・障スポ等、子どもたちの夏休みに向けた県内の体験イベントをとりまとめ、「しがのこどものなつやすみ」として、県ホームページにおいて情報発信を行った。

また、周知に当たっては、県内の小・中・高校生（特別支援学校を含む）約153,000人に案内リーフレットを、放課後児童クラブおよび児童養護施設（計517施設）に対してポスターを配布した。

・ホームページのページビュー数：11,183件（令和７年７月１日～10月31日）

・掲載イベント数：337件

(2) 施策成果

誰もが「多様性が最大限尊重された、豊かで自分らしい持続的な暮らし方」ができる社会の実現を目的に、多様な暮らし方・働き方の事例や背景にある考え方を幅広く県民や企業に周知し、一人ひとりが自身の暮らし方・働き方について見直す機会を創出した。

子ども世代に向けては、県や連携する企業・民間団体等が実施する体験イベントを「しがのこどものなつやすみ」として情報発信を行うことで、体験機会の充実につなげた。

(3) 今後の課題

県民の意識醸成には一定の期間が必要であり、多様な主体との連携のもと、継続して新しい暮らし方についての提案を行う必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 各所属と連携し、フォーラム等を通して、多様な暮らし方・働き方の事例およびその背景となる考え方等を、幅広く県民や企業等へ伝えていくとともに、事例発表者や講師・参加者間の交流を進め、引き続き新しい暮らし方について考える機運の醸成を図っていく。 イ　次年度以降の対応 多様な主体と連携した様々なアプローチを行うことで、新たな気づきやつながりの創出を生み出す機運を醸成し、「多様性が最大限尊重された豊かで自分らしい持続的な暮らし方」を県全体で共に創り上げていく。 （県民活動生活課）
3　公文書の適正な管理・活用 予　算　額　　18,749,000 円 決　算　額　　17,365,445 円	1　公文書館の円滑な運営 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	18,749,000	－	－	－	18,749,000
決　算　額	17,365,445	－	－	－	17,365,445

・前年度決算額：13,306,794 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　歴史的に重要な公文書等の受入れ

滋賀県公文書等の管理に関する条例に基づき、令和６年度末で保存期間が満了した全ての公文書を対象として選別したもののほか寄贈・寄託を受けたものなど歴史的に重要な公文書等を受け入れた。

令和７年度追加資料

・特定歴史公文書（県職員が職務上作成し、または取得した文書で、公文書館に移管されたもの）　665冊
・行政資料（県が保管していた行政刊行物・図書・写真等）　17点
・寄贈・寄託文書（県にゆかりの深い個人・団体から寄贈・寄託された文書）　86点

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　特定歴史公文書等に係る利用・普及 (ｱ) 利用者の利便性向上のため、次の事業を実施した。 ・歴史公文書管理システム（公文書館ホームページ、データベース機能等）の運営 ・特定歴史公文書に係る文書目録の作成　3,905 件 (ｲ) 県民等の歴史公文書等への関心を高めるため、次の普及事業を実施した。 ・企画展示の開催（「博覧会と琵琶湖－近代的水産資源管理の黎明－」など計３回） (ｳ) 目標とする指標 公文書館の年間利用者数　実績値 4,765 人　目標値（令８） 3,000 人　達成率 100 % ウ　県史編さん事業の推進 (ｱ) 編さん会議を計１回、編さん編集会議を計５回、専門部会を計22回開催した。 (ｲ) 執筆に必要な資料として、京都新聞記事10,282枚、執筆委員からの撮影依頼資料75,885枚等を収集した。 (ｳ) 県史編さん事業への関心を高めるため、次の情報発信事業を実施した。 ・企画展示（計１回）・ミニ展示（計５回）・出張展示（滋賀県立図書館、江北図書館で計２回）の開催 ・講演会「近代の滋賀県における環境問題」の開催（講師：香川雄一氏） ・情報紙『滋賀のアーカイブズ』の発行（「県史編さんだより」として計２回） ・研究誌『滋賀県史研究』の発行（計１回） (2) 施策成果 テレビ、新聞等において、当館の所蔵資料および催し物等が40回取り上げられたとともに、論文、書籍等17件において当館の所蔵資料が利用された。 県史について、タイトルを決定するとともに、令和８年度刊行予定の「資料編１」の掲載資料の決定、令和10年度刊行予定の「資料編２」の仮目次の決定などを行うことができた。 (3) 今後の課題 特定歴史公文書等の更なる利用促進を図るため、電子公文書を含めた重要な公文書等の公文書館への移管や公開を適切に進めていく必要がある。また、デジタルアーカイブの充実等を通じて、公文書館の機能を更に高めていく必要がある。 県史編さん事業においては、「滋賀県史編さん大綱」に基づいて計画的に編さん作業を行うとともに、情報発信の充実に取り組む必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 保存期間が満了した公文書について的確に評価選別を行い歴史的に重要な公文書の公文書館への移管を進める。 県史編さん事業においては、令和９年３月に予定している「資料編１」の刊行に向け、編さん組織の事務局として引き続き執筆者等の調査研究をサポートするとともに、執筆者から提出された原稿の校正など、冊子作成のための事務を進める。また、他機関との連携展示・講座の開催、子ども向けイベントを通した発信等、新たな情報発信事業に取り組む。 イ　次年度以降の対応 特定歴史公文書等の活用を進めるため、引き続き歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管および保存、魅力のある企画展示の実施等による公文書館の認知度向上を図るとともに、歴史公文書管理システムの運営や検索用目録、デジタルアーカイブの継続的な整備等によるインターネット利用を含めた利便性の向上に取り組む。 県史編さん事業においては計画的に刊行していくため、県の歴史を伝える貴重な関連資料の収集、保管を進め、今後の執筆に必要な資料収集を着実に進めていく。また、編さんの進捗状況や新たな史実の発見といった調査研究の成果、県民から寄せられた情報等をホームページでの公開や逐次刊行物の発行、講演会の開催を通じて広く県民に提供するとともに、県史の刊行後はその活用事業にも積極的に取り組んでいく。 （県民活動生活課）

Ⅱ　経　　済

未来を拓く　新たな価値を生み出す産業

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　首都圏における滋賀の魅力発信 予　算　額　　7,200,000 円 決　算　額　　7,195,464 円	1　首都圏ネットワーク活用事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	7,200,000	3,600,000	－	－	3,600,000
決　算　額	7,195,464	3,597,732	－	－	3,597,732

・前年度決算額：6,637,636円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　首都圏での人・企業のネットワークづくり

(ｱ) 滋賀ゆかりの企業等との関係構築

滋賀ゆかりの企業等を訪問し、滋賀県の情報提供等を行うとともに、滋賀にゆかりのある方々が集う近江ゆかりの会を開催した。

・滋賀ゆかりの首都圏企業等延べ153者を訪問

・近江ゆかりの会の開催（開催日：令和７年11月25日（火）、参加者数：218人）

(ｲ) 滋賀県出身の大学生等との関係構築

定期的な情報提供を行うほか、近江ゆかりの会への参加や国会議事堂見学会の開催を通じて、大学生等との関係構築を図った。

・滋賀県出身大学生等59人に対し、計1,485件の滋賀県情報を配信

イ　首都圏における滋賀の情報発信

(ｱ) 関係人口創出イベントの実施

・近江の城や琵琶湖に関するセミナーを通じ、滋賀の魅力を発信する「しがの魅力発見セミナー」を開催（開催日：令和８年１月18日（日）、来場者数：547人）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(ｲ) 滋賀ゆかりの企業・店舗に対する定期的な情報提供 ・滋賀ゆかりの企業・店舗等（167者）に対し、ここ滋賀や首都圏の滋賀県関係イベント、観光パンフレット等の滋賀県情報を毎月郵送 (ｳ) 首都圏における滋賀県情報の発信 ・首都圏において滋賀を感じられる場所等を「滋賀区」としてＷＥＢサイトで紹介（128件） ・ＳＮＳを活用した滋賀ゆかりの情報の発信（179件） (2) 施策成果 滋賀を応援していただける企業等とのネットワークの充実・強化を行うとともに、関係人口創出イベント等により滋賀の魅力を発信した結果、イベント等を通じ、滋賀県に関心を持ったと回答した人の割合が94%（377人/399人）に達し、目標（90%）を上回ることができた。 (3) 今後の課題 滋賀への誘客促進や関係人口の創出を目指し、人・企業のネットワークの更なる充実・強化や効果的な魅力発信に向けて取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 首都圏における人・企業のネットワークの更なる充実・強化や効果的な情報発信に向け、本庁や「ここ滋賀」と緊密に連携しながら、ＮＨＫ大河ドラマ「豊臣兄弟！」やデスティネーションキャンペーンなど滋賀に注目が集まる機会を通じて滋賀の魅力を発信し、滋賀ファンの裾野拡大や関係人口の創出につなげていく。 イ　次年度以降の対応 引き続き、本庁の情報やニーズを的確に把握するとともに、「ここ滋賀」との連携を一層強化し、相互の強みを活かしながら相乗効果を発揮できるよう取り組んでいく。 （企画調整課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　北の近江振興プロジェクトの推進 予　算　額　　22,017,000 円 決　算　額　　21,313,237 円	1　多様な主体との連携協働

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	7,245,000	1,698,000	－	－	5,547,000
決　算　額	6,894,530	1,697,905	－	－	5,196,625

・前年度決算額：4,554,121 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

地域の課題やニーズを掘り起こし、北部３市や地域の活動団体等との連携・協働のもと、移住促進や関係人口創出に向けた取組を実施した。

・北の近江振興プロジェクトチーム会議　２回開催（令和７年５月20日、11月18日）
・移住促進に向けて、北部３市と合同で移住フェア（名古屋市）に出展（令和７年10月11日）　相談者数　30人
・各種媒体を活用した地域の魅力発信（地域情報誌への掲載、オンライン記事掲載）
・知事の北の近江現場訪問　長浜市２回実施（令和７年５月23日、11月22日）

(2) 施策成果

移住フェアへの出展や各種媒体を活用し、県北部への移住促進や関係人口の創出に向けて地域の魅力を発信するとともに、関係部局や北部３市、地域の多様な主体（民間、商工観光団体・ＮＰＯ等）と意見交換および情報収集を行い、関係人口の創出のための新たなプロジェクト事業を創出した。

(3) 今後の課題

アートなど新たな視点を取り入れ、地域資源の掘り起こしと多様な主体の参画を通じて、関係人口の創出とまちが賑わう北部地域の実現につなげていく。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

関係人口の更なる創出のため新たな事業に着手する。「地域共創型シビックプライド醸成・魅力発信事業」では若者や女性を対象に地域の魅力を再発見してもらい、その魅力を主体的に発信する実践を通じて、地域への誇りや愛着が醸成されるとともに、継続的に地域と関わるきっかけとする。「北の近江アーティスト・イン・レジデンス事業」では、アーティストが県北部地域に滞在し、住民や来訪者と交流しながら行う作品制作や発表などの創作活

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

動を支援することで、地域の魅力や課題をアートで可視化し、地域のにぎわいや関係人口の創出につなげる。

イ　次年度以降の対応
取組を通じて北部３市および多様な主体との持続可能な協力・連携体制が構築できるように取り組んでいく。

2　関係人口創出につながる自発的な活動の支援

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	14,772,000	7,386,000	－	－	7,386,000
決　算　額	14,418,707	7,209,353	－	－	7,209,354

・前年度決算額：1,533,000 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績
ア　クラウドファンディング活用型北の近江振興事業補助金
様々な取組にチャレンジする団体や事業者に対し、クラウドファンディングに要する手数料を補助した。
・申請数：16件（長浜市３件、高島市１件、米原市12件）

イ　企業研修誘致コーディネート業務
地域ならではの研修コンテンツを磨き上げ、「企業研修の受け入れが盛んな県北部地域」というブランディングの醸成を図るため、研修受け入れに協力いただける地域の関係者を対象とした共創会議の開催および企業の人事担当者を対象としたモニターツアーを実施した。
・共創会議
第１回　８月25日（月）　　34団体 49人 参加　先進事例紹介やグループワーク等の座学中心
第２回　11月11日（火）　　11団体 14人 参加　湖上アクティビティの実施など、体験中心
第３回　１月29日（木）　　11団体 15人 参加　ものづくり現場の視察、今年度の振り返りを実施
・モニターツアー　11月21日（金）～22日（土）湖北エリア
１月30日（金）～31日（土）湖西エリア

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	ウ　おしごと旅による関係人口創出事業 旅をしながら働きたい人と事業者とのマッチングを促進し、人手不足の解消と関係人口の創出を図った。 ・活用事業者数　６事業者　延滞在日数　111日 (2) 施策成果 北部地域と多様な形で関わる人々（関係人口）の創出につなげ、地域のファンを増やすことができた。 ・クラウドファンディングに対する支援者数： 1,922人（うち北部３市外からの支援者： 1,205 人） ・企業研修誘致/実施を通じて地域に訪れた人（モニターツアー参加者） 20人 ・おしごと旅/事業を通じて北部地域を訪れて仕事に従事した人　15人 (3) 今後の課題 事業の周知、活用に努めるとともに、事業を通して得られた関係人口と地域とのつながりの維持や強化に努める必要がある。また、滋賀県に繰り返し訪れてもらえるようにアプローチし、更なる関係人口の創出につなげる。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 (ｱ) クラウドファンディング活用型北の近江振興事業補助金 補助金採択者にヒアリングを行うなど、チャレンジ後の取組状況の把握等を通して、関係人口の持続化に留意するとともに、創出されたチャレンジや取組について積極的に情報発信することにより、広く地域の魅力を届け、関係人口の維持・拡大や深化を図る。 (ｲ) 企業研修誘致コーディネート業務 誘致ＰＲイベントの開催や企業ニーズに沿った研修プランの提案誘致活動を行うことで、企業研修の誘致につなげていく。 (ｳ) おしごと旅による関係人口創出事業 活用促進のため地域の事業者に対する支援を継続して実施していく。 イ　次年度以降の対応 取組が地域に根付いていくよう、市や民間事業者、また部局間で連携しながら効果的に展開していく。またその成果を他地域への横展開にも活かせるよう取り組んでいく。 （企画調整課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
3　持続可能な社会づくりに向けた再エネ・省エネの推進 予　算　額　　303,049,000 円 決　算　額　　289,123,128 円	1　スマート・ライフスタイル普及促進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	184,566,000	140,075,000	－	－	44,491,000
決　算　額	172,535,402	138,081,000	－	－	34,454,402

・前年度決算額：161,692,906 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額、1/2、1/3（上限あり））

(1) 事業実績

家庭における再エネの導入・省エネ化を促進するため、（公財）淡海環境保全財団を通して、個人用既存住宅における対象設備（太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器等）の設置に対して助成を行った。

補助金額　172,535,402円　　補助件数　909 件

(2) 施策成果

太陽光発電システムをはじめ、自家消費のための蓄電池や高効率給湯器等の導入が進み、温室効果ガス排出量の削減につながった。

CO_2 排出削減量　1,166 t－CO_2

(3) 今後の課題

CO_2 ネットゼロ社会づくりに向けては、家庭部門における温室効果ガス排出量の大幅な削減が重要であり、家庭の省エネ化や再エネの更なる導入の加速化を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

家庭における再エネ導入・省エネ化を加速化するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し予算枠を拡大し、支援を拡充する。

イ　次年度以降の対応

執行状況や国等の補助金状況を踏まえ、最適な支援となるよう事業内容の見直しを検討する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	2　事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	81,208,000	－	－	28,312,000	52,896,000
決　算　額	79,339,986	－	－	26,444,866	52,895,120

・前年度決算額：69,904,306 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）、委託

(1) 事業実績

ア　省エネ診断支援事業

事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う省エネ診断のための専門家派遣に対して助成を行った。

補助金額　16,710,262円　　診断支援件数　121 件

イ　省エネ・再エネ等設備導入加速化事業

事業所における計画的な省エネ行動・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う中小企業者等への設備導入補助事業に対して助成を行った。

補助金額　56,161,758円　　補助件数　68件

ウ　省エネ等伴走支援事業

中小企業者等の事業計画の立案および取組実施等を支援するため、アドバイザー派遣を（公財）滋賀県産業支援プラザに委託した。

支援件数　29件

(2) 施策成果

中小企業者等の計画的な省エネ行動・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、診断から設備導入まで切れ目のない支援を行い、エネルギー使用量の削減、温室効果ガス排出量の削減につながった。

CO_2 排出削減量　384.1ｔ－CO_2

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

中小企業者等が取り組む省エネ診断や省エネ・再エネ等設備導入に対して支援することにより、CO_2 ネットゼロ社会づくりをより一層加速していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

省エネ設備の更新について、補助上限額を100万円から200万円に増額したほか、一定の条件を満たす場合に限り再度申請することを可能とするなどの制度変更を行い、中小企業者等の持続的な取組を支援していく。

イ　次年度以降の対応

「ネットゼロフォーラムしが」の中に設置した「企業の脱炭素経営支援チーム」において、県内の支援機関、金融機関等と連携し、中小企業へのアプローチのあり方も含めて検討を図るとともに、サプライチェーン向けの勉強会などを開催することで、中小企業による取組の促進を図る。

3　水素社会づくり推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	37,275,000	3,650,000	－	30,870,000	2,755,000
決　算　額	37,247,740	3,650,000	－	30,842,740	2,755,000

・前年度決算額：24,927,060 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア　水素エネルギー利活用推進事業

水素ステーションのマルチユース化を見据え、水素貯蔵モジュールを用いた燃料電池フォークリフトへの水素充填の実証および効果検証を行った。

水素貯蔵モジュールを用いたＦＣＦＬへの水素充填実証：２事業所で実施

セミナー開催数　　：１回

ワーキンググループ開催数　　：４回

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　水素サプライチェーン構築に向けた拠点整備プロジェクト創出事業 「内陸工業県」や「交通の要衝」といった特徴を生かした県内での水素サプライチェーン構築に向けて、水素１次受入拠点の形成に関する詳細検討を行った。 しが水素拠点形成コンソーシアム設立会合・セミナー　：１回 しが水素拠点形成コンソーシアム全体会　：１回 ワーキンググループ開催数　：２回 (2) 施策成果 水素貯蔵モジュールを用いて燃料電池フォークリフトへの水素充填の実証等を行うとともに、水素ステーションのマルチユース化と水素ボイラー等の水素エネルギーの熱利用拡大をテーマとしたワーキンググループを開催することで、水素エネルギーの利用促進に努めた。 各種ワーキンググループ等の開催を通じて、水素１次受入拠点の形成に向けた実現可能性調査を行うとともに、しが水素拠点形成コンソーシアムの会合で事業者等へ情報発信をすることで、水素拠点形成に向けた機運の醸成を図った。 (3) 今後の課題 「内陸工業県」や「交通の要衝」といった本県の特徴を生かし、国等の支援獲得を視野に入れて、産業分野における水素エネルギーの供給体制の整備や需要の拡大につながるプロジェクトの組成を目指した検討を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 水素吸蔵合金、牽引式水素発電装置および水素グリラーを用いた水素の多様な利活用の実証を行う。 水素１次受入拠点との連携を想定した水素２次需要ハブに関する調査検討を行う。 イ　次年度以降の対応 実証事業の実施や企業連携の促進を通じ、水素サプライチェーンの構築につなげる。 （CO_2 ネットゼロ推進課）

Ⅲ 社　　会

未来を支える　多様な社会基盤

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　個性を活かした活力ある地域づくりの推進 予　算　額　725,526,000　円 決　算　額　724,654,640　円	1　広域行政の推進

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	269,330,000	－	－	－	269,330,000
決　算　額	269,094,178	－	－	－	269,094,178

・前年度決算額：268,598,120 円　　・事業実施方法：補助（定額）、直営

(1) 事業実績

関西広域連合において、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」「広域産業振興」「広域医療」「広域環境保全」「資格試験・免許等」「広域職員研修」の７分野の広域事務と、琵琶湖・淀川流域対策等の企画調整事務について取組を進めるとともに、防災庁の創設等に向けた提言活動、経済界との広域リージョン連携、新たな広域自治・行政のあり方の研究等を実施した。さらに、４月から10月まで開催された大阪・関西万博では、滋賀県を含む関西の魅力を発信するため、会場内に「関西パビリオン」を共同出展したほか、イベントの開催等を通じて各府県へ誘客を図った。

また、全国知事会や各圏域知事会において、地方行政をめぐる諸課題について協議するとともに、国に対する政策提案や要望等をまとめ、要請活動を行った。特に本県知事が本部長を担当した全国知事会の子ども・子育て推進本部では、国動向や本県政府提案、関連する他の知事会提言等の内容を反映した提言を取りまとめた。

加えて、日本創生のための将来世代応援知事同盟のサミットが福井県で開催され、19県の知事とオブザーバー等による「人口減少や、若者や女性が輝く地方」をテーマとしたディスカッションや、子育て支援対策、東京一極集中の是正などの項目からなる「ふくい声明」を宣言するとともに、緊急提言を取りまとめて要請活動を行った。

関西広域連合委員会　11回開催
関西広域連合議会　　本会議４回、常任委員会７回開催
新たな広域自治・行政のあり方研究会　２回開催
関西パビリオン来館者　約148万人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	全国知事会議　令和７年７月22日～24日（青森県）　21項目の政策提言等 令和７年８月26日（東京都）　会長の選任 令和７年11月26日（東京都）　９項目の政策提言等 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット　令和７年５月22日～23日（福井県） 近畿ブロック知事会議　令和７年５月29日（徳島県）　37項目の提言等 令和７年10月23日（和歌山県）37項目の提言等 中部圏知事会議　令和７年６月９日（愛知県）　17項目の提言等 令和７年10月21日（長野県）　17項目の提言等 (2) 施策成果 関西広域連合では、構成府県市等と連携した防災訓練、獣害対策、ドクターヘリの一体的運航をはじめとする広域防災や広域環境保全、広域医療等の７分野を中心に、広域的課題に対する取組を効果的かつ着実に推進した。 また、他府県と共通する課題の解決を図るため、全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等を通じて、国に対し提案・提言等を実施した。 (3) 今後の課題 県単独では解決困難な広域的課題に対し、他府県とのあらゆる連携機会を活用し、広域行政の観点からのアプローチを行うことで、より効果的に解決を図り、県益・県民益の確保につなげることが求められている。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 関西広域連合の各種取組を着実に推進するとともに、設立15年を経た関西広域連合のあり方についても検討を行う。 また全国知事会議、近畿ブロック知事会議、中部圏知事会議において、本県の直近のニーズを踏まえた提案・主張を行うことで、直面する課題の解決につなげる。 さらに、中部圏・北陸圏との広域連携については、最終年度となる「広域連携推進の指針（中部圏・北陸圏）」に基づき効果的・効率的な連携を進めるとともに、次期指針を新たに策定する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

広域的な視点での施策が効果的と考えられる事案について、関西広域連合や全国知事会、各圏域知事会の活用や隣県との連携の場を適時適切に活用し、効果的・効率的に本県の抱える諸課題の解決を図っていく。

2　2025年大阪・関西万博推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	456,196,000	－	－	2,571,000	453,625,000
決　算　額	455,560,462	－	－	2,571,000	452,989,462

・前年度決算額：524,788,484円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

大阪・関西万博における滋賀県の発信とレガシーを含む効果の最大化を目指し、関西パビリオン滋賀県ブースの運営、万博会場内での催事の開催等を行った。また、万博子ども招待事業として、学校や個人からの申請を受け付け、チケットを提供する等により、県内の子どもたちに万博を訪問する機会を提供した。

・関西パビリオン滋賀県ブース運営　４月13日～10月13日　約40万人来場（目標約30万人）
・関西パビリオン催事「滋賀魅力体験ウィーク」開催　６月24日～６月29日、８月27日～９月１日　約119,800人来場
・万博会場内催事「滋賀県デイ」開催　７月24日　約13,000人来場
・万博への子ども招待　チケット提供数 53,298人分

(2) 施策成果

関西パビリオン滋賀県ブースの運営や会場内催事の開催等により、国内外の多くの万博来場者に滋賀県の魅力を発信したことで、県の認知度や来訪意欲の向上、県民の魅力の再発見、シビックプライドの醸成につながった。

また、子どもたちを万博に招待する取組により、万博会場において県内の子どもたちが世界の文化や知見に触れたことで、万博でしか得られない学びが生まれた。

(3) 今後の課題

万博は令和７年度に終了しており、今後は本県として万博がもたらす中長期的な効果の拡大を図り、経済・社会の活性化につなげていく必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 本県への誘客に当たり、万博を契機とした滋賀県への注目の高まりを逃すことなく、観光文化スポーツ部において観光キャンペーンを通じて誘客に取り組む。 また万博会場に海外の企業・団体・政府関係者が多数来訪された機会を捉え、商工労働部で海外企業の県内視察を受け入れた「Tech Tour SHIGA」事業を継続的に運用し、ここで生まれたネットワークを新規ビジネスにつなげていく。 イ　次年度以降の対応 事業効果を一過性にとどめることなく、万博を契機に生まれた有形無形の価値やつながりを活用しながら、関連施策の深化・高度化を目指す。 （企画調整課）
２　滋賀県立大学における専門性の高い人材育成 予　算　額　　5,157,176,000 円 決　算　額　　4,549,724,932 円 （翌年度繰越額　　603,978,000 円）	１　公立大学振興事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,157,176,000	11,228,000	1,477,100,000	282,181,000	3,386,667,000
決　算　額	4,549,724,932	11,228,000	933,600,000	221,702,468	3,383,194,464

・前年度決算額：5,014,050,265円　　・事業実施方法：補助（定額）、直営

(1) 事業実績

公立大学法人滋賀県立大学の運営に必要な経費として運営費交付金を交付し、地域に貢献できる人材の育成や研究、地域貢献活動について支援した。

県立大学が行う、屋根・外壁等の改修工事、空調設備等の更新工事・トイレ改修工事および教育研究備品の更新に要する経費に対して補助金を交付し、施設・設備等の整備を支援した。

高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免に要する経費に対して補助金を交付し、学生の修学を支援した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 第４期中期目標期間の２年目である令和７年度においては、持続可能な社会づくりをけん引する人材の育成を図るとともに、「学生や地域にとって魅力のある高等教育機関」を目指して取り組む教育や研究、地域貢献活動等に対して支援し、学部卒業生 595人、大学院修了生 123 人を輩出した。 平成30年４月に開講した大学院副専攻「ＩＣＴ実践学座」では、ＩＣＴを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成した。全学部共通の副専攻である「近江楽士」では、実社会に必要な様々なノウハウを地域から学び、主体的に考え行動し、課題を解決するための学びを通じて、一人ひとりの知と実践力の向上を図った。 また、施設・設備等の整備に対して支援を行うことにより、学生および教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう努めた。高等教育の修学支援新制度に基づく授業料等減免を行うとともに、学業成績が優れている学生や学術研究活動を積極的に行う学生に対する奨学金制度により、学生の修学を支援した。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 ＩＣＴ関連副専攻修了者数　令７ 21人　目標値 15人／年　達成率 100％ 近江楽士（地域学）副専攻の称号授与者数　令７ 11人　目標値 25人　達成率 44% (3) 今後の課題 県立大学がこれまでの教育研究の成果を活かしながら、地域に貢献する人材の育成や地域課題の解決に向けた研究を推進できるよう、引き続き支援を行う必要がある。 また、社会情勢の変化も踏まえつつ、引き続き、学生により良い学修環境を提供できるよう努めていく必要がある。 近江楽士（地域学）副専攻の称号授与者数が令和６年度および令和７年度において目標に届かなかったことに鑑み、称号授与の前提となる副専攻履修の申請者数を増加させる取組を進めるよう県立大学に対して働きかけていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 県立大学が今後とも、学生や地域にとって魅力のある高等教育機関となることを目指し、施設・設備等の整備や授業料等減免、奨学金制度に対し、引き続き支援を行う。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	また、令和10年４月の県立高等専門学校の開校も見据えて、それぞれの高等教育機関の特性を最大限に活用できるよう法人体制の検討を支援する。 近江楽士（地域学）副専攻の称号授与者数の増加に向け、オープンキャンパスにおけるブース設置により、入学前から認知度の向上を図るほか、入学オリエンテーションや１年次の必修科目の授業時など、あらゆる機会を捉えて当該副専攻の意義や魅力を紹介するよう県立大学に対して積極的な働きかけを行う。 イ　次年度以降の対応 ＩＣＴ人材や地域コミュニティに貢献する人材の育成も含め、学生や地域にとって魅力のある高等教育機関を目指す県立大学の取組に対し支援を行っていく。 さらには、施設の長寿命化をはじめとした教育研究環境の整備に係る支援に努める。 （高等教育振興課）
３　新しい滋賀の高専づくり 予　算　額　　4,539,412,000 円 決　算　額　　855,114,493 円 （翌年度繰越額　　3,675,323,000 円）	１　滋賀県立高等専門学校の設置準備 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(1/2) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額 / 4,539,412,000 / 91,435,000 / 4,012,200,000 / 163,000,000 / 272,777,000 決　算　額 / 855,114,493 / ― / 456,100,000 / 159,426,231 / 239,588,262 ・前年度決算額：485,160,427円　　・事業実施方法：委託、補助（定額）、直営 (1) 事業実績 滋賀県立高等専門学校の令和10年４月開校を目指し、「滋賀県立高等専門学校基本構想 2.1」を土台に、設置・運営主体となる公立大学法人滋賀県立大学との役割分担のもと、以下事項に取り組んだ。 ア　ハード関係 (ｱ) キャンパス予定地の造成工事および周辺インフラ整備 (ｲ) 校舎等施設の設計 イ　ソフト関係 (ｱ) 教員の募集・選考 (ｲ) 教育課程等の構築

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(ｳ) 企業等との連携・共創の具体化に向けた取組 (ｴ) 広報・周知活動 (2) 施策成果 ハード、ソフト両面において、必要な設置準備を前進できた。 公立大学法人滋賀県立大学に新設された28人体制（事務・技術職員21人、開校準備教員７人）の高専開設準備局との役割分担のもと、令和８年９月の設置認可申請に向けて、キャンパス予定地の造成工事や校舎等施設の設計を完了させたほか、教育課程等の概要（案）を作成し、公表した。 また、企業等との連携・共創による学校づくりを目指す中にあって、県立高専の応援団として立ち上げた「県立高専共創フォーラム」への参画企業数を 274 社まで拡大するとともに、「共創インターンシップ」説明会を開催し、100 社から受入れ意向を示していただくことができた。 ア　ハード関係 (ｱ) キャンパス予定地の造成工事完了ならびに周辺インフラのうち上下水道管および電線の敷設工事完了 (ｲ) 校舎等施設の設計完了 イ　ソフト関係 (ｱ) 基幹教員（55人程度）の約９割の内定 (ｲ) 教育課程等の概要（案）の作成および公表 (ｳ) 「県立高専共創フォーラム」参画企業の拡大（51社増加・累計 274 社）、メールマガジンの発信（９回）、参画企業への個別訪問および意見交換の実施（28社・累計 100 社）ならびに「共創インターンシップ」説明会の開催（ 122 社が参加、 100 社が受入れ意向） (ｴ) ブログの開設、チラシやポスターの作成および配布、出前授業（県内小学校９校、中学校２校）および地域での体験講座（県内２箇所）の実施ならびに高専フェア（県内２箇所）の開催 令和８年度（2026 年度）の目標とする指標 2028年度に開校　　令７　造成工事／施設設計　　目標値　造成工事／施設設計　　達成率　100 %

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 令和８年９月に文部科学省へ設置認可申請書類を提出するとともに、引き続きハード、ソフト両面にわたり、着実に設置準備を進めていく必要がある。 入学第１期生が中学２年生になったことを踏まえ、志願者獲得に向け、これまでの一般広報活動に加え、中学生およびその保護者ならびに中学校教員への入試広報活動を強化していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 公立大学法人滋賀県立大学高専開設準備局の体制を41人（事務・技術職員31人、開校準備教員10人）に強化し、以下の設置準備を着実に進めていく。 (ｱ) 校舎等施設の建設工事の発注および施工ならびに周辺インフラのうちガス管の敷設および通信回線整備に係る調整 (ｲ) 基幹教員の募集・選考の継続 (ｳ) 教育課程等の詳細の検討 (ｴ) 企業との連携・共創メニューのアイデア出しおよびその実現可能性の検討 (ｵ) 県内中学校への訪問・説明、プレオープンキャンパスの開催、県内各地での地域開催型出前授業の実施、国公私立高専合同説明会（ＫＯＳＥＮ　ＦＥＳ）ｉｎ大阪へのブース出展、県外でのＰＲイベントの実施 (ｶ) 設置認可申請書類の作成および文部科学省への提出 イ　次年度以降の対応 令和９年度中に、校舎等施設の建設を完了するほか、令和10年４月開校に必要な事前準備を完遂する。 （高等教育振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
4　高等教育の充実 予　算　額　　18,481,000 円 決　算　額　　18,479,924 円	1　県内大学との連携の推進

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	18,481,000	－	－	9,193,000	9,288,000
決　算　額	18,479,924	－	－	9,192,745	9,287,179

・前年度決算額：12,676,074円　　・事業実施方法：委託、補助（定額、10/10）、直営

(1) 事業実績

ア　環びわ湖大学連携推進事業

県内14大学等、６市、滋賀県および滋賀経済同友会等を構成員とする（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う各種連携事業に対して、その経費の一部を負担した。

(ｱ) 大学地域連携課題解決事業

18テーマの地域課題について、８大学、滋賀県および５市が連携して、課題解決に向けた取組を提案

(ｲ) 学生支援事業

各大学等におけるＳＤＧｓ関連事業の実施および発信を行い、また、大学間連携イベントにおける発表を実施

(ｳ) 留学生事業

留学生向けの交流会や合同企業説明会を実施

(ｴ) 就職支援事業

県内企業による合同企業説明会に協力し、大学就職担当間の情報交換会を実施

(ｵ) 単位互換事業

47科目が提供され、69人が17科目を受講

(ｶ) 理系人材育成事業

理系的素養を持つ人材の裾野拡大を図るプログラムを実施し、8,842 人が参加

イ　大学による「子どもの知と創るを応援」事業補助金

（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおける理系人材育成の取組に係る経費を補助した。

ウ　大学における人づくり応援事業補助金

ふるさと納税を活用し、５大学が実施する特色ある人づくりに向けた取組に係る経費の一部を補助した。

エ　大学連携研究プロジェクト事業

地域課題の解決や新たな産業の創出につながる実証研究テーマにより、県内大学に対し委託研究を行った。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 ア　環びわ湖大学連携推進事業 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて、県内大学等の連携を深め、大学等、学生、企業および地域住民等がともに地域課題の解決や活性化に向けた取組を検討し、実施することができた。 イ　大学による「子どもの知と創るを応援」事業補助金 児童・生徒および保護者における理系分野への興味・関心を高め、理系進路の選択を促すきっかけを作ることができた。 ウ　大学における人づくり応援事業補助金 大学が進めたいと考える特色ある人づくりを進めることができた。 エ　大学連携研究プロジェクト事業 地域課題の解決や新たな産業の創出につながる実証研究を県内大学に委託することにより、大学を中心とした研究拠点の形成につながる研究成果を見出せたことに加え、次年度以降、国の大型研究費等の申請の基盤づくりにつなげることができた。 (3) 今後の課題 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの支援などを通じて、若年人口の減少等を見据えつつ、全県的な大学間連携を更に進めるとともに、滋賀の地方創生等に向け、県内大学の知見を活用する方策を検討し、取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携し、県内の大学が実施する各種事業に対し支援する。地域課題の解決や新たな産業創出につながる県内大学を中心とした研究拠点の形成に向けて、研究費の支援に加え、国の大型研究費獲得に向けた情報提供や機運醸成、申請支援など産学官連携の体制を構築する取組を進める。 イ　次年度以降の対応 引き続き、（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携して県内の大学が実施する各種事業に対し支援する。また、国の大型研究費等への申請支援や県内大学を中心とした研究拠点の形成、連携等を進める。 （高等教育振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
5　国際交流の推進 予　算　額　　80,876,000 円 決　算　額　　77,180,905 円	1　国際交流推進費 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	80,876,000	－	－	18,438,000	62,438,000
決　算　額	77,180,905	－	－	15,201,360	61,979,545

・前年度決算額：79,752,529 円　　・事業実施方法：委託、補助（定額）、直営

(1) 事業実績

ア　国際交流員の受入れ

・「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により招致された国際交流員２人を任用

・県内の小中高校等で国際交流員による出前講座を59回実施。受講者数：4,558人

イ　世界とつながる滋賀プロジェクト／姉妹友好州省等との交流

(ｱ) 米国・ミシガン州

令和７年７月11日～15日　ミシガン州からの友好親善使節団30人受入れ

令和７年９月５日～６日　ミシガン州知事、州内市長、州内企業関係者等14人受入れ

・県議会議場でのミシガン州知事によるスピーチ

・ミシガン州と滋賀県に拠点を有する県内企業や大阪・関西万博関西パビリオン滋賀ブース等を訪問

(ｲ) ブラジル・リオグランデドスール州

令和７年９月25日　大阪・関西万博ブラジルパビリオン内で姉妹交流紹介イベントを開催

・来場者数　2,670人

令和７年11月11日～17日　知事を団長とする「滋賀県・リオグランデドスール州姉妹県州協定締結45周年記念交流団」28人がリオグランデドスール州およびサンパウロ市を訪問

・知事会談および共同宣言への署名

・治水に関する知見の共有

・ジャパンハウス・サンパウロでの滋賀県セミナー開催、RS日本祭りでの滋賀県ブース出展

(ｳ) 中国・湖南省

令和７年８月３日　湖南青少年交響楽団約60人 来県

・さきらジュニアオーケストラ約30人との合同コンサート開催

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	令和７年８月18日～24日　日中青少年友好交流サマーキャンプで県内大学生32人が湖南省を訪問 ・湖南省からの招待。現地で青少年同士の交流イベント等を開催 令和７年11月７日～11日　知事を団長とする高校生を含む約150人が湖南省を訪問 ・平和祈念行事の開催 ・省委書記との会談 ・日中合同書道展、青少年交流行事の実施 (ｴ) その他友好諸国等 令和７年５月16日　在ベトナム大使館との共催で駐日ベトナム大使による講演会を大津市で開催 ・参加者数　県内企業関係者等 約40人 令和７年５月21日　在大阪・神戸インド総領事館との共催で大阪・関西万博を記念したインド伝統楽器の文化イベントを大津市で開催 ・参加者数　222人 令和７年７月　大阪・関西万博を契機としたオーストリアとの交流を実施 ・ブルゲンラント州ヨーゼフハイドン私立音楽大学と石山高校音楽科の生徒が万博「滋賀県デイ」ステージ等で共同演奏を披露 ・ブルゲンラント州陶芸学校セラミコと信楽高校陶芸部の生徒による共同制作作品の展示 ・オーストリアパビリオンでの近江の茶の提供 (2) 施策成果 ア　国際交流員の受入れ 出前講座については、県内小中高生等の海外への関心を高めるとともに、多文化共生や外国人とともに暮らすことへの理解を涵養する機会となった。 イ　世界とつながる滋賀プロジェクト／姉妹友好州省等との交流 令和７年９月から同年11月にかけて、姉妹友好３州省のトップと知事の直接対話が実現し、産業振興や青少年、文化スポーツ交流、気候変動対策など、今後の交流の深化・発展に向けた実りある意見交換ができた。また、友好親善使節団の受入れをはじめとする交流行事を積極的に実施したことにより、住民同士の草の根交流や文化理解を促進した。さらに、大阪・関西万博の機会を捉え、姉妹友好州省だけでなくオーストリア、インドなど関係を構築している国・地域との交流を進めることができた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 国際交流員の出前講座受講者数　令７ 4,558人　目標値 4,100人　達成率 100%

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 ア　受講者の多くが小中高生となっているため、小中高生以外の方々にもより一層講座を活用いただけるよう、幅広い世代にPR していく必要がある。また、出前講座受講者の国際理解に対する意識の変化を把握する必要がある。 イ　日々刻々と変化する国際情勢や、進展するグローバル化、技術革新、過去最多を更新し続ける外国人県民など、本県を取り巻く社会・環境が大きく変動する中、既存の施策にグローバルな視点や多文化共生の視点が十分に行き届いているのか見直したうえで、次の時代に求められる行政のグローバル化を県庁全体で進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 (ｱ) 広報活動を工夫するとともに、事後アンケートの結果の分析を進め、ニーズにあった講座となるように努めていく。 (ｲ) 姉妹友好州省をはじめとする関係を構築している国・地域との交流をさらに深化・発展させるとともに、各部局が国際的な視野を持って施策を展開するため、令和８年度に改定を迎える滋賀県基本構想実施計画および行政経営方針にグローバルな視点を組み込むとともに、庁内向けに「（仮称）世界とつながる滋賀グローバル指針」を策定し、行政の国際化を進める。 イ　次年度以降の対応 (ｱ) 引き続き広報活動を工夫するとともに、事後アンケートの分析結果を踏まえた講座を開催する。 (ｲ) 姉妹友好州省をはじめとする関係を構築している国・地域との交流をさらに深化・発展させるとともに、グローバル指針に沿って各部局の国際施策が展開されるよう、必要なサポートを行う。 （国際課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
6　多文化共生の推進 予　算　額　　30,390,000 円 決　算　額　　30,027,444 円	1　多文化共生推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	30,390,000	10,241,000	－	872,000	19,277,000
決　算　額	30,027,444	10,236,000	－	－	19,791,444

・前年度決算額：32,681,259 円　　・事業実施方法：委託、補助（定額）、直営

(1) 事業実績

ア　多文化共生推進事業補助金

(ｱ) 外国人相談窓口（しが外国人相談センター）の運営

対応言語：12言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他）

相談件数： 1,583 件

(ｲ) 多言語による情報提供

外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行：年４回、10言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他）、１回につき20,000部（全言語合計）

イ　災害時外国人県民等支援体制強化事業

災害時外国人サポーター養成講座（会場：キラリエ草津）

令和８年３月20日　参加者：21人

ウ　地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

(ｱ) 総合調整会議の開催：年３回、委員数８人

(ｲ) 日本語学習支援者養成研修の開催（委託）：年５回、参加者数延べ 154 人

(2) 施策成果

ア　多文化共生推進事業補助金

外国人相談窓口の相談件数は前年に比べて増加しており、関係機関と連携しながら多くの相談に対応するとともに、各種生活支援に関する情報等の提供を通じて、外国人県民等が抱える問題の解決や不安の払拭につなげた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　災害時外国人県民等支援体制強化事業 　災害時の外国人支援を行うサポーター（ボランティア）を養成するための講座を実施し、新たに９人の登録に繋がり、登録者数が計 154 人となった。また、災害時の外国人支援に必要な知識や対応に係るノウハウの習得など、サポーターの資質向上を図ることができた。 ウ　地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 　総合調整会議を実施し、「滋賀県生活者としての外国人のための地域日本語教育推進アクションプラン」（令和４年４月策定）の改定に係る検討・意見聴取や、今後の事業の推進に関する意見交換を行った。また、日本語学習支援者養成研修は、既に日本語学習支援に取り組んでいる方だけでなく日本語学習支援に興味を持っている方の参加もあり、地域日本語教育に係る人材確保・育成につながった。 (3) 今後の課題 ア　外国人材の受入れ枠拡大や新たな在留資格の創設により、今後、外国人労働者やその帯同家族等、県内の外国人人口の増加と多国籍化が見込まれる。 イ　多国籍化を背景とする、「言語ニーズの多様化」や、「外国にルーツを持つ児童生徒の増加」、「災害時外国人支援」、「外国人の人権尊重に関する理解の促進」等への対応や、外国人県民の滞在の長期化・定住化の進展に伴うニーズや課題の多様化・複雑化への対応が課題である。 ウ　災害発生時に日本語が十分に理解できない外国人県民等が迅速かつ的確な行動がとれるよう、防災知識・意識向上のための取組や、やさしい日本語や多言語による情報提供などの外国人支援活動を行うボランティアの確保・育成を進めていく必要がある。 エ　日本語能力が十分でない外国人においては、意思疎通が十分に図れないことにより、生活上の様々な場面での困難等に直面していることから、多言語での相談対応等と併せて、日本語教育の推進にも取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 (ｱ) 「滋賀県多文化共生推進プラン（第３次改定版）」に掲げる本県が目指す多文化共生社会を実現するために、多文化共生意識の高揚やコミュニケーション支援の強化などの取組を推進する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(ｲ) 「しが外国人相談センター」では、引き続き外国人県民等からの様々な相談に12言語で対応するとともに、多言語での情報提供を行う。 (ｳ) 災害時に外国人支援に協力するサポーター養成のための講座を実施しボランティアの確保・育成に取り組む。 (ｴ) 多言語対応の推進と日本語教育の推進の両輪でのコミュニケーション支援に取り組む。 (ｵ) 国際課内に「滋賀県地域日本語教育推進センター」を置き、日本語教育コーディネーターの配置やオンライン日本語教室の開設、学習支援者養成研修等を実施するとともに、関係機関・関係部局との連携を強化し、地域日本語教育の総合的な体制づくりに取り組む。 イ　次年度以降の対応 引き続き関係部局や市町、国際交流協会等の民間団体などとの連携の下、実効性のある施策展開を図る。 (国際課)
7　自立した消費者の支援・育成 予　算　額　　8,427,000円 決　算　額　　8,086,183円	1　消費生活相談 (単位：円)

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	4,375,000	1,641,000	ー	ー	2,734,000
決　算　額	4,158,694	1,532,874	ー	ー	2,625,820

・前年度決算額：1,827,807 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ア　消費生活相談

滋賀県消費生活センターで、消費者被害の未然防止と迅速かつ適正な救済を目的として相談対応を行った。

相談員９人　相談件数 3,935件

イ　「トクリュウ」との関連が疑われる消費生活相談情報を迅速に警察へ連絡・通報するため、消費生活相談窓口（市町を含む。）と県警察本部との間にホットラインを設置した。

情報提供件数　令和７年度　35件

ウ　県内消費生活相談員のスキルアップ

消費生活相談員対象の研修会、情報交換会　９回

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 ア　消費者からの相談に対し、専門的な立場から助言やあっせんを行い、消費者被害の未然防止と救済を行うことができた。また、インターネット相談窓口の周知により、消費者の利便性の向上を図った。 イ　研修会等の実施により、県全体としての問題解決能力の向上を図ることができた。 (3) 今後の課題 ア　中核センターとして広域的、専門的な相談への対応能力を向上させるため、より一層消費生活相談員のスキルアップを図る必要がある。 イ　消費生活相談員の確保・育成について、国の人材育成事業等も活用し、県内での人材を発掘育成する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 (ｱ) 増加しているインターネット関連のトラブル、相談件数の多い定期購入、詐欺まがいの副業・投資トラブル等に対応した相談員（市町の消費生活相談員、担当職員を含む。）向けの研修を実施し、消費生活相談員のスキルアップを図る。 (ｲ) 国が実施する相談員担い手確保事業も活用し、県内の消費生活相談員の人材育成を図っていく。 イ　次年度以降の対応 相談員の更なるスキルアップを図るため、研修会の充実に努める。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	2　消費者教育・啓発の推進

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	4,052,000	2,918,000	－	－	1,134,000
決　算　額	3,927,489	2,886,950	－	－	1,040,539

・前年度決算額：　3,375,885 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ア　消費生活情報の発信・消費者への啓発

(ｱ) ＳＮＳ・新聞・広報誌を活用した啓発

(ｲ) 市町や消費者団体と連携し、セミナーやパネル展等を開催した。

(ｳ) 宅配事業者や民生委員と連携を図り、高齢者への啓発を実施した。

(ｴ) 地域の団体等への出前講座の実施　18回

イ　子どもや青少年のための消費者教育・学習の推進

(ｱ) 教育委員会と連携し、小学生および中学生用の副教材を作成・配付した。　16,000部

(ｲ) 高校や特別支援学校、大学への出前講座の実施　　14回

(ｳ) 若者対象の啓発動画コンテストの実施　応募件数　34件

(ｴ) 大学との連携による大学生による同年代対象の啓発企画　活動回数　13回

(2) 施策成果

ア　「消費者ホットライン 188 （いやや）」の周知としらしがメール等によるタイムリーな注意喚起により、消費者からの早期相談を促し、被害の未然防止につなげることができた。

イ　事業者や市町等との連携により、高齢者への効果的な啓発が図れた。

ウ　教育委員会や大学等と連携した若者への啓発により、若者が消費者問題について主体的に考える機会となった。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 ア　高齢者や障害者など、見守りが必要な消費者の被害防止に向けた取組を推進する必要がある。 イ　世代に関係なくトクリュウやインターネット関連トラブルに巻き込まれる消費者が増えており、より効果的な啓発を工夫する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 (ｱ) 事業者等と連携して高齢者等への消費者被害防止の啓発を行うとともに、市町における高齢者等の見守り活動の支援に努める。 (ｲ) 高校等への出前講座を引き続き実施するとともに、大学等をはじめ、関係機関との連携を強化し、効果的な消費者教育・啓発の実施に努める。消費者教育や消費者問題に携わる関係者が連携し、若年者の消費者被害の防止・救済に向けて取り組む。 イ　次年度以降の対応 (ｱ) 高齢者等見守りが必要な消費者は年々増加すると考えられるため、市町における見守り活動の支援に努める。 (ｲ) 若年者への効果的な消費者教育や、今後の消費者教育の進め方について、県内の大学等の教育機関と連携した取組を進める。 （県民活動生活課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
8　犯罪の起きにくい社会づくり 予　算　額　　45,692,000 円 決　算　額　　39,409,580 円	1　「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	16,351,000	－	－	－	16,351,000
決　算　額	12,074,529	－	－	－	12,074,529

・前年度決算額：2,944,286 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）、直営

(1) 事業実績

ア　トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プランに基づき、自主防犯活動の強化を推進するため、防犯カメラ設置促進事業を実施し、合計235台の防犯カメラを設置

イ　特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施

(2) 施策成果

ア　市町が自治会等に対して防犯カメラの設置にかかる費用を補助した場合に、その一部を補助することにより、防犯カメラの普及促進を図ることができた。

イ　各種啓発活動等により、県民への直接的な注意喚起や県民の防犯意識の向上を図ることができた。

(3) 今後の課題

ア　特殊詐欺や空き巣・忍込みなどの住宅対象侵入窃盗、「トクリュウ」による強盗・窃盗等の犯罪が多様化・巧妙化していることから、県警察、県、市町、県民、事業者等が連携した、県民総ぐるみの取組を推進する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

犯罪抑止目標を達成するため、「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プランに基づく対策」、「子ども・女性対象犯罪被害防止対策」や「侵入窃盗被害防止対策」を重点対策として取り組む。

イ　次年度以降の対応

継続して防犯カメラの普及促進を図るとともに、市町、関係機関・団体、事業者等との連携を一層強化し、地域全体で犯罪を未然に防止する取組を推進する。また、幅広い世代に対して、犯罪発生状況や被害防止対策に関する情報発信・注意喚起を積極的に行い、県民の防犯意識の向上を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　犯罪被害者等支援施策の取組

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	29,341,000	11,033,000	－	174,000	18,134,000
決　算　額	27,335,051	10,078,000	－	196,000	17,061,051

・前年度決算額：25,125,449 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア　（公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者総合窓口業務を委託
　令和７年度相談支援件数　2,850 件

イ　性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（ＳＡＴＯＣＯ）運営業務を委託
　24時間 365 日ホットラインによる相談、産婦人科医療、心のケア、警察等への付添支援、証拠採取などを実施
　令和７年度相談支援件数　3,110 件

ウ　（公社)おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者等支援コーディネーターを委託

エ　支援従事者の二次受傷対策のため、公認心理師による心理カウンセリングを実施

(2) 施策成果

犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（ＳＡＴＯＣＯ）で相談支援を実施し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行うことができた。

(3) 今後の課題

相談支援件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、相談支援体制の強化や相談員の人材育成が必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

(ｱ) 関係機関の対応能力の向上を図るとともに、持続可能な体制づくりを推進し、犯罪被害者等に途切れない支援を提供する。

(ｲ) 犯罪被害者月間を中心に啓発活動を実施し、犯罪被害者総合窓口等の周知に努める。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
9　人権啓発活動の推進 予　算　額　　44,575,000 円 決　算　額　　42,905,401 円	イ　次年度以降の対応 犯罪被害者等が安心して相談できる環境づくりや相談支援体制の充実を図り、被害の未然防止および早期対応に取り組む。 （県民活動生活課） 1　人権啓発活動の推進

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金（定額）	地方債	その他	一般財源
予　算　額	44,575,000	19,541,000	－	－	25,034,000
決　算　額	42,905,401	19,541,000	－	－	23,364,401

・前年度決算額：44,512,352 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　メディアミックス啓発事業

９月の同和問題啓発強調月間や12月の人権週間を中心に様々なメディアを活用した啓発を実施

(ｱ) テレビスポット広告（びわ湖放送）

30秒　２種（９月、12月）　計 110回

(ｲ) 新聞広告（一般紙６紙滋賀版）

９月　半５段　１回、12月　全５段　１回

(ｳ) ポスター（Ｂ２版・Ｂ３版）

２種（９月、12月）　計 5,230枚を配布・掲示

(ｴ) 街頭啓発

２回（９月、12月）　メモ帳を計29,400冊作成・配布

(ｵ) インターネット広告

・スマホ向け広告(スマホアプリ「Ｙａｈｏｏ！Ｊａｐａｎ」)　表示回数　約 7,034万回

・ＳＮＳ広告（ＹｏｕＴｕｂｅ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ、Ｉｎｓｔａｇｒａｍ、Ｘ、ＴｉｋＴｏｋ）
表示回数　約 408万回

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　ラジオ番組（エフエム滋賀）による人権啓発事業 毎週火曜日（年間53回）５分間、様々な人権課題をテーマにした番組を放送 ウ　広報誌「ふれあいプラスワン」 年３回　（延べ６ページ）　県広報誌「滋賀プラスワン」に合冊 エ　人権啓発イベントの開催 (ｱ) じんけんミニフェスタ ビバシティ彦根、ブランチ大津京において委託により開催　２回 (ｲ) ジンケンダーふれあい啓発 人が多く集まるイベント等で、「ジンケンダー」を活用した啓発を委託等により実施　５回 (ｳ) 人権ユニバーサル事業（じんけんわくわく冬まつり） 子どもを対象に、共生社会の実現に向けた啓発イベントを委託により実施　１回 オ　若年層向け人権啓発事業 (ｱ) インターネット上の人権侵害の理解を深めるキャッチコピーの募集　27件応募 (ｲ) キャッチコピー優秀作品を活用した卓上ポップによる啓発　700個作成・配布 カ　インターネット人権啓発事業 (ｱ) 研修会の開催　１回 (ｲ) 啓発リーフレット「スマホでな・か・よ・し」（対象：小学４年生全員）　２万部作成・配布 キ　人権啓発活動ネットワーク協議会事業（スポーツ組織との連携事業） (ｱ) 滋賀レイクスホームゲーム全試合での人権啓発広告の掲出、およびブース出展（２日間） (ｲ) 「じんけんオープンスクールｗｉｔｈ滋賀レイクス」（人権スポーツ教室）　甲賀市、湖南市で計２回 ク　人権啓発活動委託費（19市町） 委託料　7,228,535円 ケ　「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」の運用　12組

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	コ　差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整 (2) 施策成果 ア　滋賀県人権施策推進計画に基づき、様々な人権課題に対応するため、広報誌や啓発冊子の発行、ポスターの掲出、メディア（新聞、テレビ等）やインターネットなどを活用した情報発信、人権啓発イベントの開催など、対象者や年齢層を意識しながら、広く県民に人権啓発を行った。 特に、インターネット上の誹謗中傷等が深刻化している情勢を踏まえ、あらゆる世代に対し人権意識の向上を図るための啓発に取り組んだ。 イ　一方または双方がＬＧＢＴ等の当事者であり、人生においてお互いが協力して継続的に生活を共にすることを約束した関係を宣誓する「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」を運用し、令和７年度は12組の宣誓を受領した。 (3) 今後の課題 ア　滋賀県人権施策推進計画に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県民が人権について学び、考える機会の提供に努め、人権が日々の生活に深く関わっていることを理解し、具体的な行動変容につなげられるよう、手法を工夫しながら、教育・啓発に取り組む必要がある。また、国籍やルーツ、障害の有無などにかかわらず多様性を認め合い、お互いの人権を尊重し合う共生社会を目指して、時節に応じた教育・啓発を実施する必要がある。 イ　「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」の周知に努めるとともに、性の多様性に関する県民や事業者の理解増進に向けた施策を一層進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 滋賀県人権施策推進計画に基づく施策を着実に実施する。特に、昨今の外国人人口の増加や排外主義の高まりを背景に、人権侵害が広がるおそれがあることから、令和８年度は「外国人の人権」について重点的に取り組み、県の広報誌、イベント等の人権啓発の機会を通じて、多文化共生意識の醸成、相互理解を深めていく。また、ＬＧＢＴ等の理解増進に向けた取組の一つである「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」について、市町、事業者に向けた周知や啓発を積み重ね、市町や事業所でのサービス拡充につなげていただけるよう取り組む。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 　引き続き、自ら人権啓発に触れる機会の少ない人が人権啓発に触れ、人権をより身近なものと感じ、自らに関係することと考え、主体的な行動へとつなげていただくきっかけが提供できるよう、啓発の手法を工夫し、市町や関係機関・団体とも連携して、一層効果的な人権啓発が推進できるように粘り強く取り組んでいく。 （人権施策推進課）
10　情報通信技術の活用 予　算　額　485,420,000 円 決　算　額　483,474,270 円	1　行政情報化推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	51,503,000	－	－	－	51,503,000
決　算　額	51,502,572	－	－	－	51,502,572

・前年度決算額：51,403,572 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

滋賀県自治体情報セキュリティクラウドにおいて、都道府県単位でインターネット接続口を集約した上で、高度なセキュリティ対策（24時間 365 日の監視を含む。）を講じることにより、情報セキュリティインシデントの減少に寄与した。

また、令和６年度より仮想ブラウザの運用を開始し、共通事務端末から安全にかつ利便的にインターネット閲覧が行えるようになった。

(2) 施策成果

サイバー攻撃等による事務事業への重大影響および情報流出の発生件数を０件に抑えた。

(3) 今後の課題

時代や働き方とともに変化を続ける脅威に対して、セキュリティ対策の見直しを行い、インシデントの発生の抑制を目指す必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

新たな脅威に対して、セキュリティ対策を講じる。

また、現在の滋賀県自治体情報セキュリティクラウドの利用が令和９年度末までとなることから、第３期滋賀県自治体情報セキュリティクラウド構築を開始する。

イ　次年度以降の対応

引き続き、新たな脅威に対して、セキュリティ対策を講じる。

また、令和８年度に引き続き第３期滋賀県自治体情報セキュリティクラウドの構築を行い、令和10年度の利用開始に向け令和９年度中に移行を行う。

2　びわ湖情報ハイウェイの構築・運用

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	339,589,000	－	－	－	339,589,000
決　算　額	338,308,470	－	－	－	338,308,470

・前年度決算額：321,216,033 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

令和７年度は第五次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守契約に基づき、運用保守および新ネットワークの構築（機器類の更改）を行った。令和７年度末時点で、びわ湖情報ハイウェイ内に 149 システムが稼働しており、 458 台のサーバ、約 7,000 台の端末を収容している。ネットワーク機器は約 2,300 台あるが、障害の発生件数は 68 件（うち 43 件は通報なしの計画停電等によるもので実質的障害は 25 件）であった。

(2) 施策成果

ＳＬＡ（サービスレベルアグリーメント）未達成件数は１件※であったが、発生した障害はいずれも軽微なものであり、ネットワークの安定的運用に大きな影響はなかった。

※ＳＬＡ未達成内容（基準値 120 分以内）

令和７年10月27日　東近江合同庁舎無線ＡＰ故障　故障復旧対応時間 125 分

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

業務の利便性を高めるために、通常業務に用いるＬＧＷＡＮ接続系ネットワークで、必要なクラウドサービス（インターネット上で提供されるシステムやツール）を安定して利用できるようネットワーク機器の設定等を行う必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

安定稼働を図りつつ、契約および仕様に基づき、当該年度に係る再構築を行う。

イ　次年度以降の対応

引き続き、安定稼働を図りつつ、契約および仕様に基づき、各年度に係る再構築および運用を行う。

3　滋賀県データ連携基盤共同利用ビジョンの推進

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	8,998,000	ー	ー	ー	8,998,000
決　算　額	8,998,000	ー	ー	ー	8,998,000

・前年度決算額：ー円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

令和６年度に策定した「滋賀県データ連携基盤共同利用ビジョン」に基づき、県域で抱える課題を洗い出すとともに、課題解決のためのユースケースを検討し、令和９年度以降の本格運用に向けたロードマップを策定した。

(2) 施策成果

調査業務を進め、５つの分野（子育て、地域交通、健康、琵琶湖環境、防災）に関するユースケースを検討した。

(3) 今後の課題

令和９年度のエリアデータ連携基盤本格運用に向けて、ユースケースの実装に向けた検討を進めるとともに、市町との合意形成を行う必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

調査業務で検討したユースケースについて実証事業を行うとともに、エリアデータ連携基盤の本格運用に向けた市町との合意形成を行う。

イ　次年度以降の対応

エリアデータ連携基盤の本格運用を開始し、順次サービスの高度化を図っていく。

4　滋賀県ＤＸ推進支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	14,275,000	－	－	－	14,275,000
決　算　額	14,274,700	－	－	－	14,274,700

・前年度決算額：3,168,000 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

県内市町に対し、外部委託の専門事業者による派遣や相談窓口での対応など、技術的専門的な支援を行った。県内市町のうち、６市町に対して、伴走支援を実施した。

(2) 施策成果

県と市町が連携したＤＸ推進体制の構築を図り、最も住民に近い基礎自治体である市町のＤＸを推進した。

(3) 今後の課題

市町支援にあたるデジタル専門人材を安定的に確保していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

中長期的な市町支援の在り方を検討するため、市町が期待するデジタル専門人材の人材像など、ニーズ調査を行う。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

ニーズ調査を踏まえたデジタル専門人材を県において確保し、県と市町が連携したＤＸ推進体制の構築を進める。

5　デジタルツール全庁展開による業務改革事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	42,904,000	－	－	－	42,904,000
決　算　額	42,244,314	－	－	－	42,244,314

・前年度決算額：38,886,540 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ＤＸ推進チャレンジャーをはじめとする全庁からの相談案件について、作業の内容や処理件数を調査したうえでデジタルツール利用の効果が高いと見込まれる業務を対象に導入を進めた。

ＡＩでは、令和７年10月に、汎用的かつ高機能な生成ＡＩサービスを全庁導入した。

ＲＰＡでは、令和７年度は新たに６業務の利用を開始し、計31業務において運用した。

ノーコード・ローコードツールでは、令和７年度は新たに83業務の利用を開始し、累計147業務について運用した。

(2) 施策成果

生成ＡＩサービスの導入により、庁内全体で１か月当たり約1,000時間の業務時間の削減効果があり、文章の校正、会議の文字起こしや要約等の汎用的な利用が定着し、業務の効率化につながった。

ＲＰＡ、ノーコード・ローコードツールについては、データ作成、システム入力などの大量・単純な作業の自動化・操作性の向上により業務の効率化につながった。

(3) 今後の課題

デジタルツールを活用している所属は増えてきたが、全庁的な展開までは至っていない。

また、ＡＩをはじめとするデジタル技術の急速な発展により、行政においてもＡＩトランスフォーメーション（ＡＸ）への対応が重要となる中、全庁のＡＸ/ＤＸを底上げするために必要なツール等の導入可能性を検討していく必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

職員のＡＩ活用について、職員間でスキルの格差が生まれないよう、研修等を継続していく。また、特定の業務に特化した情報や各部署で管理するデータ等をＡＩに読み込ませたうえで回答を得るＲＡＧ機能について、会計業務など全庁的な業務での導入を進める。

ノーコード・ローコードツール等による電子化・自動化について、更なる取組の拡大と可能な限りの横展開を図っていく。

イ　次年度以降の対応

引き続き、更なる取組の拡大と優良事例の横展開等を図るとともに、ＡＩについては、過去の行政文書やインターネット上の情報から適切な提案や資料作成を自律的に行う「ＡＩエージェント」の検証を進め、全庁展開へ向けた課題整理を進めていく。

6　デジタル変革のための人材育成事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	28,151,000	－	－	－	28,151,000
決　算　額	28,146,214	－	－	－	28,146,214

・前年度決算額：32,381,600 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

「滋賀県職員人材育成・確保基本方針」および「滋賀県職員デジタル人材育成計画」に基づき、デジタル人材の育成に必要な研修および専門人材による相談支援等を行った。また、これらの職員を対象としたスキルテストを実施することによりデジタルスキルマップを作成し、職員自らのスキルについて客観的に理解し振り返るきっかけを与えるとともに、次年度に向けた研修の改善に活用した。

(2) 施策成果

ＤＸ推進チャレンジャーについては令和４年度から累計531人、令和７年度からの新たな取組であるＤＸ推進リーダーおよびデジタル専門人材については24人を育成した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 　ＡＩをはじめとするデジタル技術の急速な発展に対応できるよう、デジタル人材育成に引き続き取り組んでいく。また、デジタルに関するマインドや課題解決のためのスキルについて、全職員が一定のレベルとなるよう研修内容を充実していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　引き続き、ＤＸ推進チャレンジャー、ＤＸ推進リーダーおよびデジタル専門人材を確保・育成していくことで、取組のすそ野を拡大していく。 イ　次年度以降の対応 　全職員が一定レベルのデジタルマインド等を持つことができるよう、研修内容の見直し、充実を図っていく。 （ＤＸ推進課）
11　証拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ）の推進 予　算　額　　1,956,000 円 決　算　額　　1,936,251 円	1　証拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ）推進事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(10/10) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：1,956,000 / 42,000 / － / － / 1,914,000 決　算　額：1,936,251 / 41,208 / － / － / 1,895,043 ・前年度決算額：2,056,796 円　　・事業実施方法：委託、直営 (1) 事業実績 ア　データ分析実践セミナーの実施（総務省・国庫委託金） 　県・市町職員を対象に、あるデータを元に別のデータの動きを予測する回帰分析等、専門的な分析手法等に関して専門家および統計課職員による講義・演習を行った。 　５回実施（うち１回はｅラーニング）　106 人受講（R6：109人受講、R5：95人受講）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　エビデンス活用ナビゲーション(エビナビ)事業の実施（一般財源）（滋賀大学への委託事業） 政策立案における分析業務全般について統計課が所属に伴走する形で支援を行った。なお、専門的な分析手法等、統計課のみでは対応が困難な事項については、委託先である滋賀大学データサイエンス学部と連携しつつ実施した。 ４所属　４件 (2) 施策成果 データ分析実践セミナーでの受講者アンケートでは、98.8%が「参考になった」（「大変参考になった」を含む。）と回答しており、分析スキルを備えた職員の養成につながった。 また、エビナビ事業で伴走支援を行った所属に対して行ったアンケートでは、全４所属が「役立った」と回答しており「アンケート項目の設定から調査のとりまとめ、活用方法に至るまで多くの助言があり、大変参考になった。」「担当課とは異なる客観的かつ多面的な視点で指摘いただき、新たな気づきが得られた。」等の感想が寄せられた。 (3) 今後の課題 データ分析実践セミナーは、職員のニーズや業務に応じた研修内容に見直していく必要がある。 エビナビ事業は、現段階では基礎データの整理や現状分析に留まる取組等もあり、今後も政策立案等の一連の流れにおいて支援を継続し、手法を定着させていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 データ分析実践セミナーについては、受講者のレベル等に応じたより効果の高い研修を行えるように、主に統計の基本を学ぶ「職員のための統計講座」との整理・統合を進めた。 エビナビ事業では、伴走支援を行う過程で、ＥＢＰＭが単なる現状分析に留まらないよう、支援対象所属向けにＥＢＰＭの基礎に関する研修を行い、各所属がより円滑にＥＢＰＭを実践できるよう支援している。 イ　次年度以降の対応 データ分析スキルを身に付けた人材の育成およびＥＢＰＭの定着には一定の期間が必要であると考えられることから、継続して取り組んでいくとともに、事業実施後のアンケートや県政の動向等から職員や所属のニーズを的確に拾い上げ、事業内容に適宜反映させていく。 （統計課）

Ⅳ 環　　境

未来につなげる　豊かな自然の恵み

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　CO_2 ネットゼロに向けた県庁率先行動計画の推進 予　算　額　　178,757,000 円 決　算　額　　125,663,819 円 （翌年度繰越額　　49,348,000 円）	1　県有施設への太陽光発電設備率先導入

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	102,757,000	102,757,000	－	－	－
決　算　額	53,409,000	53,409,000	－	－	－

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2、1/3）

(1) 事業実績

令和５年度に環境省より採択を受けた「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」事業のうち、湖南市脱炭素先行地域づくり事業および重点対策加速化事業を活用し、PPA方式により太陽光発電設備を導入した。

※PPA方式…所有する建物の屋根や遊休地を貸与し、事業者が太陽光発電設備を設置・発電し、所有者が電力を購入する方式。

太陽光発電設備導入施設数　４施設（湖北合同庁舎、運転免許センター、甲西高校、近江学園）

(2) 施策の成果

「CO_2 ネットゼロに向けた県庁率先行動計画」における令和12、22年度（2030、2040年度）の目標値

	令７	目標値（令12）	（令22）
県有施設への太陽光発電設備の導入	29%	50%	100%

(3) 今後の課題

「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、県有施設への太陽光発電設備の導入を進めてきたが、令和８年度で交付金事業が終了するため、脱炭素化推進事業債の活用も含めた今後の導入方式を検討する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

米原市先行地域計画づくり事業を活用し、北部産業技術共創センターへ太陽光発電設備導入を実施する。

イ　次年度以降の対応

県有施設への太陽光発電設備導入拡大に向け、設置場所の検討、調査等の取組を進める。

2　県有施設の照明ＬＥＤ化

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	76,000,000	－	68,400,000	7,600,000	－
決　算　額	72,254,819	－	65,000,000	7,254,819	－

・前年度決算額：702,760,402 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

令和５年度に実施した県有施設の照明ＬＥＤ化に向けた調査の結果に基づき、令和６年度に当課が一括して実施したＬＥＤ化対象施設のうち、令和６年度中の完了が困難であった照明および非常用照明についてＬＥＤ化を実施し、県有施設の照明ＬＥＤ化率が約64%となった。

ＬＥＤ化実施施設数　　20 施設

ＬＥＤ化実施照明数　　約2,600灯

(2) 施策の成果

「CO_2 ネットゼロに向けた県庁率先行動計画」における令和12年度（2030年度）の目標値

県有施設の照明ＬＥＤ化　　令７　　目標値（令12）

約 64%　　100 %

(3) 今後の課題

令和９年末までに、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入が禁止されることから、早期に照明のＬＥＤ化を進める必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 引き続き、各所属において計画的に照明のＬＥＤ化を進める。 イ　次年度以降の対応 令和12年度目標の達成に向け、引き続き、各所属において計画的に照明のＬＥＤ化を進める。 （CO_2 ネットゼロ推進課）
2　しがCO_2 ネットゼロムーブメントの促進 予　算　額　37,804,000 円 決　算　額　37,794,660 円	1　ムーブメント加速化推進事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	15,352,000	－	－	8,989,000	6,363,000
決　算　額	15,342,660	－	－	9,017,315	6,325,345

・前年度決算額：15,050,200 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア　次世代リポータームーブメント情報発信事業

次世代を担う若者が、CO_2 ネットゼロに資する取組を行う県内企業等を取材し、動画にして県ＳＮＳで発信することで、CO_2 ネットゼロを「自分ごと化」「見える化」し、県民や事業者に「行動変容」を促した。

事業参加者（県内の大学生等）	20人
取材企業	10件
投稿記事	17件

イ　ネットゼロフォーラムしが運営事業

県内企業や団体等の様々な主体がCO_2 ネットゼロに向けた現状や課題を共有し、課題解決に向けて連携や情報交流を図る場として、全体会を２回開催したほか、「温室効果ガス排出量の見える化」「支援機関・金融機関等とのネットワーキング」の２つのテーマで分科会を開催した。

第１回全体会参加者数	105人
第２回全体会参加者数	102人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	ウ　ムーブメントＰＲ事業 　気候変動やＣＯ₂ ネットゼロ、省エネについての動画を作成するとともに、「しがＣＯ₂ネットゼロフェスタ」やタウンミーティングの開催およびブース出展を通じて啓発活動を行った。 　「しがＣＯ₂ネットゼロフェスタ」来場者数　694人 　ブース出展　3回 (2) 施策成果 ア　次世代リポータームーブメント情報発信事業 　次世代を担う若者が事前学習としてＣＯ₂ ネットゼロについて学び、実際に取組を行う企業等へ取材に行き、さらにその取材内容を動画にして県ＳＮＳ等で発信することにより、ＣＯ₂ ネットゼロに向けた取組を広く周知することができた。 イ　ネットゼロフォーラムしが運営事業 　事業所におけるＣＯ₂ 排出量の見える化の重要性や具体的な手法等についての情報提供を行い、取組の促進を図った。 ウ　ムーブメントＰＲ事業 　インターネット動画によるＣＯ₂ ネットゼロに向けた取組の発信や、「しがＣＯ₂ネットゼロフェスタ」の開催およびブース出展におけるＰＲ等を通じ、幅広い世代に対してＣＯ₂ ネットゼロに向けた啓発を行うことができた。 (3) 今後の課題 　2050年までのＣＯ₂ ネットゼロ実現に向けては、一人ひとりの取組が重要であることから、ムーブメントの賛同にとどまらず、取組の「見える化」→「自分ごと化」→「行動変容」による更なるムーブメントの強化を図る必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

次世代を担う若者によるCO_2 ネットゼロに関する取組の情報発信や「しがCO_2ネットゼロフェスタ」の開催、県民参加型キャンペーン等の取組によって、より幅広い層へCO_2 ネットゼロの周知、ムーブメントの展開を図る。

イ　次年度以降の対応

ムーブメントの推進に向け、行動変容までつながる効果的・効率的な啓発方法の検討を進める。

2　地球温暖化防止活動推進センター活動支援

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	22,452,000	－	－	22,452,000	－
決　算　額	22,452,000	－	－	22,452,000	－

・前年度決算額：22,838,000 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

出前講座、夏季におけるイベント、夏休み自由研究講座の開催等の普及啓発事業および地球温暖化防止活動推進員の活動支援等を「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」に委託して実施した。

地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催	３回
推進員に対する研修	３回
うちエコ診断（WEB診断含む）	529人
出前講座	学校：135回、地域団体：71回

(2) 施策成果

商業施設における省エネ啓発イベントの開催や市町や公民館、環境イベント等における「うちエコ診断」の実施などにより、広く県民に温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発を行うことができた。

また、夏休み自由研究講座を開催することにより、若者への啓発を強化することができた。

さらに、学校や地域での出前講座において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、CO_2 ネットゼロ社会づくりに向けた取組を推進することができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	令和８年度（2026年度）の目標とする指標 出前講座の実施　　令７　206回　　目標値　150回／年　　達成率　100％ (3) 今後の課題 特に家庭における温室効果ガス排出量の削減に向け、出前講座等のニーズの変化に合わせた教材開発や、普及啓発にとどまらず行動変容までつながるプログラムを検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 学校現場等のニーズに合わせた出前講座の内容に発展させるとともに、周知に力を入れ、幅広くＣＯ₂ネットゼロ社会づくりに向けた環境学習を推進する。 イ　次年度以降の対応 引き続き、温室効果ガス排出量の削減に向け、効果的な啓発方法の検討や環境学習の推進に努める。 （ＣＯ₂ネットゼロ推進課）